

フィリップス UV-C製品購入者向け

「UV-C製品付帯賠償責任保険」

【法人：施設所有(管理)者賠償責任保険】 【個人：個人賠償責任保険】

1年間 無償サービス

フィリップス UV-C製品を購入された全員に特典として、

賠償責任保険が1年間無償付帯されます。

ただし、補償の対象者を確定させるために登録が必要となります。

登録されていない場合は保険金が支払われませんのでご注意ください。

対象となる製品や保険の内容については、フィリップス UV-C製品ホームページより

ご確認ください。

フィリップス UV-C製品ホームページはこちら



	法人	個人
保険名称	施設所有(管理)者賠償責任保険	個人賠償責任保険
対象となる製品	今回ご購入いただいたUV-C製品のみ(複数台ご購入の場合は全製品をご登録ください。)	
補償事故	製品の所有・使用・管理に起因する 第三者に対する事故	所有者(登録者)の住居内における 製品の所有・使用・管理に起因する第三者に対する事故
1事故/年間通算賠償支払限度額	1事故につき 対人3,000万円／対物500万円まで	1事故につき 3,000万円まで(対人・対物合算)
1事故 免責金額	5万円	
補償対象外の主な場合	(裏面をご参照ください)	
補償期間	登録手続き日の翌日午前0時から1年間	
補償事例	●店舗でUV-Cライトのコードに引っ掛けたり、 お客様が転倒しけがを負わせた ●病院でトローライトを移動中に、患者と 接触してけがを負わせた など	●住居内でUV-Cライトのコードに引っ掛けたり、 来訪者が転倒しけがを負わせた など

【補償対象外の主な場合】

法人 (施設所有(管理)者賠償責任保険)	個人 (個人賠償責任保険)
<ul style="list-style-type: none">●被保険者の故意によって生じた損害賠償責任●被保険者が所有、使用、管理する財物についての損害●対象製品の修理、改造に起因する損害●被保険者と生計を共にする同居の親族に対する損害賠償責任●戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等に起因する損害賠償責任●地震、噴火、洪水、津波などの天災に起因する損害賠償責任●直接であると間接であるとを問わずテロ行為等によって発生した損害●被保険者以外の方が受けた賠償責任●被保険者の使用人が、被保険者の業務に従事中に被った身体の障害に起因する損害賠償責任●日本国外において生じた損害●被保険者と第三者の間に損害賠償に関し特別の約定がある場合において、その約定によって加重された損害賠償責任●補償開始日より前に発生した事故●被保険者の故意または重大な過失によって、事実と異なる製品登録がなされた場合●その他三井住友海上火災保険株式会社の施設所有(管理)者賠償責任保険の保険金を支払わない場合に該当する場合	<ul style="list-style-type: none">●被保険者の故意による損害●被保険者の業務遂行に直接起因する損害賠償責任(仕事上の損害賠償責任)●他人から借りたり預かったりした物を壊したことによる損害賠償責任●被保険者と同居する親族に対する損害賠償責任●被保険者の使用人(家事使用人を除きます。)が業務従事中に被った身体の障害に起因する損害賠償責任●第三者との損害賠償に関する約定によって加重された損害賠償責任●心神喪失に起因する損害賠償責任●被保険者または被保険者の指図による暴行、殴打による損害賠償責任●戦争、その他の変乱、暴動による損害●地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波による損害●核燃料物質等の放射性・爆発性等による損害●補償開始日より前に発生した事故●被保険者の故意または重大な過失によって、事実と異なる製品登録がなされた場合●その他三井住友海上火災保険株式会社の個人賠償責任保険の保険金を支払わない場合に該当する場合

【補償内容に関するご照会】

【代理店・扱者】

エアロエントリー株式会社 UV-C製品付帯賠償責任保険事務局
〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-28-4 5F
ホームページのお問い合わせフォームからお問い合わせください。

【引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社 総合営業第四部第四課
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1

【登録手続きに関して】



登録にあたっては、左記QRよりフィリップス UV-C製品サイトへアクセスのうえ
登録サイト(保険取扱代理店エアロエントリーのサイト)にてお手続きください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。